

初冬期の降雪や積雪に注意

これから本格的な降雪の季節に入ります。天気予報で「曇り時々雨か雪」など、徐々に雪の言葉が入りだします。

11月でも年によっては、発達した低気圧の通過後、強い冬型の気圧配置となり、内陸や山沿いでは大雪になることもあります。

気象台で発表する大雪注意報は、地域により違いがありますが、胆振・日高地方では12時間で20～30cm、大雪警報は12時間で40～50cmを予想する場合に発表します。

また、初冬や晩冬期において、時节的に雪が顕著に見込まれる場合には、注意報の予想まで達しない場合でも「雪に関する気象情報」を発表し、交通障害等の注意を呼びかける場合もあります。

初冬期においては、車を運転する方々にとって、冬道に慣れていない時期でもあります。

日や時間によって、路面状況が大きく変化します。

少しの積雪や晴れていても霜により、日陰や夕方・夜間・早朝は特に路面凍結する場合があります、運転中に視認しにくい「ブラックアイスバーン」に変化することもあります。

大雪注意報や警報、また気象情報が出ていない場合でも、天気予報で「雪」の言葉がある場合には、必要な準備をお願いします。



気象台ノート



問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249



物を大切にする環境づくりをめざし、たくさんの町民の皆さんから寄付していただいている「歳末助け合いチャリティー即売会」を今年も開催します。

寄付していただいた物品は安価で販売し、即売会での収益金の一部を歳末助け合い募金に寄付します。

皆様のご協力とご来場をお待ちしています。

とき 12月1日(金) 10時～12時
ところ 総合福祉センター2階青年室

寄付のお願い

衣類、運動用品、台所用品の寄付をお願いします。

※衣類については洗濯してあるもの。

※家電用品、家具など大きくて運びにくいものはお断りしています。

◎ 回収期間

11月13日(月)～11月22日(水)

◎ 回収場所

地区のコミュニティ推進員のお宅または総合福祉センターまで

なお、売れ残った商品の処分に費用が発生することから、精査の上ご協力いただきますようお願いいたします。

町コミュニティ運動推進協議会事務局 (まちづくり推進課企画調整グループ内) ☎27-3179

繊維リサイクルのお願い

繊維リサイクルとは、古衣料をウエス(工業用雑巾)に再生することです。

「チャリティー即売会には古すぎてダメだけど、繊維リサイクル用としてなら良いかな」という衣料がありましたら、繊維リサイクルについてもご協力ください。

◎ 回収ボックス(通年)

総合福祉センター、厚南会館、こども園つみき、宮の森こども園(上厚真)に設置しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322

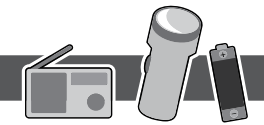


防災のページ 第7回 非常持出品と非常備蓄品について

非常持出品は、災害から避難するとき最初に持ち出すもので、非常備蓄品は、復旧するまでの数日間を支えるものです。用途に合わせて事前に用意しておきましょう。

なお、厚真町防災ハザードマップに「必需品チェックリスト」がありますので、併せてご活用ください。

非常持出品の例



懐中電灯 可能であれば1人に1つつ用意

携帯ラジオ 小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの(最近では、手動で充電できるものや携帯電話の充電ができるものなどがあります)

予備乾電池 懐中電灯や携帯ラジオの予備に

非常食・水 缶詰やクラッカーなど、火を通さずに食べられるもの、水はペットボトル入りが便利

貴重品 多少の現金(公衆電話を利用するための硬貨があると便利)、健康保険証のコピーなど

救急セット 傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬など(常備薬とお薬手帳(写)を必ず用意)

その他 ヘルメット、下着類、軍手、ライター、ナイフ、ティッシュなど

非常備蓄品の例



食料品 缶詰やレトルト食品など非常食3日分、できれば7日以上を備蓄。高齢者や子ども、アレルギー体質者など配給された食事をとることが難しい家族がいる場合には、その事情に合った食料を多めに備蓄

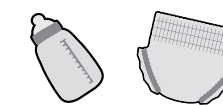
水 飲料水は大人1人あたり1日3ℓが目安で、3日分、できれば7日以上を用意。また、水の配給を受けるためのポリ容器などがあると便利

燃料 卓上コンロ、携帯コンロ、固形燃料、ガスボンベ

工具 ロープ、バール、はさみ、のこぎりなど

その他 簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、マスク、シート、筆記用具など

こんな用意もしておきましょう

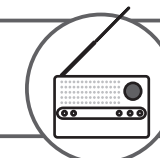


- ・乳幼児のいる家庭 粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おんぶひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど
- ・妊婦のいる家庭 脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など
- ・要配慮者のいる家庭 着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など

「定期的なチェック」を忘れずに

非常持出品や非常備蓄品は、半年に1回程度の割合で中身を点検しましょう。飲料水や非常食の賞味期限のチェックをはじめ、医薬品などの使用期限、電池切れなどの確認は重要です。

また、家族構成や健康状態の変化などによっても必要となるものや量が変わってきます。いったん準備しても安心せず、定期的な見直しを忘れずに行いましょう。



町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。